鷹匠町長屋門　利用フローチャート

→ はい
→ いいえ

利用者は団体ですか？

↓

団体は以下の要件をすべて満たしますか？

- □活動拠点が市内、主な活動の場が市内
- □構成員が５人以上
- □半数以上が市内に在住 or 在勤 or 在学する者
- □営利を目的としていない
- □宗教活動および政治活動を目的としていない
- □館林市暴力団排除条例第２条第１号に該当していない

↓

活動は以下の要件をすべて満たしますか？

- □活動内容が不特定多数の利益の増進に寄与する
- □活動の参加者や受益者が不特定多数である

↓

「利用のガイドライン（遵守事項）」を全て確認し、
全て守ることができる。

↓

共生社会推進課へ以下をご提出ください。

- ・鷹匠町長屋門利用申請書
- ・団体の会則等（団体の活動趣旨等がわかるもの）
- ・団体の会員名簿（市内在住、在勤、在学の有無を記載）
- ・催事を行う場合は計画書や資料など

↓

※内容を確認し条件に合う場合

利用できます

利用できません